



遠野市・福崎町友好都市共同宣言調印 10周年記念式典



&

遠野市児童交流事業





訪問記

遠野市児童交流事業
15人の
遠野市訪問団

50人を超える応募者の中から、抽選で参加する15人の児童が決まりました。
夏休みに3回の学習会を実施、台風の影響で1泊2日に行程を変更して、遠野市へ。

●1日目
8月25日(日) 晴れ

皆様のお見送りのもと、遠野への出発式を行いました。

団長の高橋教育長、尾崎町長からのお言葉の後、子どもたちの代表あいさつがありました。



やるき！ゆうき！げんき！ふくさき！
力強く出発しました。

初めて飛行機に乗る子も多く、少し緊張しながらも飛行機の旅を楽しみました。
離陸の瞬間、機体がふわっと

浮き、思わず歓声が上がりました。飛行機の中から見える空港、雲。初めて見る世界です。
そして、昼過ぎに花巻空港に無事到着。空港には、遠野市教育委員会の方がお出迎えをしてくださっていました。



昼食はわんこ蕎麦。
24杯完食！



遠野市博物館で、学芸員の方からわかりやすく説明していただきました。

夕食の後は、明日の発表練習をしてお風呂に入り、部屋でゆっくり過ごしました。

●2日目

8月26日(月) 晴れ

朝食のあとは遠野市役所へ向かい、遠野市と福崎町との友好都市共同宣言調印10周年記念式典に参加しました。

子どもたちの代表あいさつも

大変立派で、その場にいる人たちはとても驚いていました。



式典では、子どもたち一人ひとりが自己紹介をしました。

土淵小学校との交流
土淵小の体育館に、1～6年生の子どもたち全員が集まってくれました。



「やるき！ゆうき！げんき！ふくさき！」をテーマに発表しました。

15人で役割を分担して、福崎町の概要、町内4小学校、観光地、祭り、妖怪などを紹介しました。関西風のお笑いネタも取り入れました。

土淵小からは『遠野物語』がうまれたきっかけや柳田國男・佐々木喜善 両先生の出会いなどの紹介がありました。また、遠野の昔言葉で伝承話の披露があり、その上手さに驚きました。
カッパ淵



カッパを釣るコツは、カッパがいることを信じることで、釣れるまで待つこと。。。

伝承園



語り部さんの話を聞きました。お話の世界にみんな引き込まれました。

飛行機の遅れにより、福崎町への到着が遅くなりましたが、たくさんの方々が迎えに来て下さいました。子どもたちにとっても、実に貴重な2日間になりました。
ー 完ー

■表紙写真の説明
平成26年8月23日の調印式から10年。ふたたび遠野の地で友好の絆を深めました。

多田一彦遠野市長と尾崎吉晴福崎町長はそれぞれ、今後ますます末永く遠野市と福崎町との友好の輪が大きく広がることを願っています、とあいさつされました。

また、この10周年の交流を記念して、福崎町産のもち麦を使用し、遠野市産のホップで香り付けをしたクラフトビールを上関伊酒造株式会社(遠野市)が製造します。両市町の特産品を詰め込んだクラフトビールは、10月26日(土)に福崎町で開催される「福崎秋まつり」の会場でお披露目します。

町内4つの小学校から集まった遠野市訪問団の15人の児童は、柳田國男先生ともつながりの深い遠野市で、『遠野物語』や佐々木喜善先生のことなど、たくさんの方々の素敵なところをしつかり学んできました。この訪問を機に友情も芽生え、忘れられない夏の思い出になりました。

(福崎町広報委員会

・内線221)

行事予定(10月19日～11月6日)

月	日	曜日	時間	行 事
10	19	土	11:00	おはなし会
10	26	土	14:00	子ども映画会「おしりたんてい プブックいとうねらわれたはなよめ 後編」
11	6	水	11:00	えほんのじかん

11月7日(第1木曜日)資料整理のため休館

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書10冊

「地面師たち」 新庄 耕 / 著

「雷龍楼の殺人」 新名 智 / 著

“ 広げようフラワーボランティアの輪 ”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(10/19～11/18)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

10月19日(土) 9:00～ 役場周辺街路樹下手入れ
みどりのグループ

10月30日(水) 9:00～ 元「A八千種花壇

11月6日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

宝くじの社会貢献広報事業
小倉区自治会が防災倉庫を設置



小倉区自治会では、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」

を活用し、災害発生時に備えるために防災倉庫を設置し、防災対策備品を整備しました。

今後自主防災活動を活発なものとするため役立てていきます。(企画財政課)

ガジロウがM-1に挑戦しました

河童のガジロウの生誕10周年を記念するとともに、広くPRを行うために初めて漫才頂上決戦「M-1グランプリ」に挑戦しました。9月



漫才コンビ「ガジカン」

18日に大阪心斎橋で開催された1回戦を見事突破しました。問い合わせ先 地域振興課(内線392)

文化センター行事予定(10/15～11/14)

老人大学専門講座	10月17日(木)	10月24日(木)	10月31日(木)	11月7日(木)	11月14日(木)
園芸部				13:20～15:20	10:00～12:00
史学部			10:00～12:00	10:00～12:00	
舞踊部	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	
陶芸部(班、班)	9:00～12:00 12:00～15:00	9:00～12:00 12:00～15:00		9:00～12:00 12:00～15:00	9:00～12:00 12:00～15:00
健康科学部	10:00～12:00			10:00～12:00	
上記以外の神崎学園	10:00～12:00			13:20～15:20	
上記以外の福寿学園				10:00～12:00	10:00～12:00

老人大学祭

11月9日(土)・10日(日)

各学部による展示発表・販売・舞台発表・歌謡クラブ発表会等

老人大学祭記念公演

「昭和の歌謡、昭和のpopsをあなたに」

日時 11月10日(日) 13:20～15:00

場所 エルデホール

出演 松坂えりこ & JazzyNight

老人大学祭は、どなたでもご来場いただけます。詳細は、回覧でお知らせします。

サルビアセミナー(公開講座)

日時 11月8日(金) 13:30～15:00

場所 エルデホール

演題 「なつかしの歌でリフレッシュと脳トレ」

講師 日本音楽療法学会認定音楽療法士 井垣美奈さん

この公開講座は、どなたでも参加していただけます。どうぞ、お越しください。

敬老の日 福崎町最高齢者 お祝い訪問

高原 利幸さん
(西治・100歳)



長澤 しづ子さん
(大門・106歳)



9月2日、町内の男女最高齢者をお祝い訪問しました。

長澤さんは、養護の先生として定年まで勤められました。今も毎日、新聞に目を通されています。

高原さんは、若い頃に大病をされてから、60年間塩分控えめの食養生を続け、ずっと健康に気を遣ってこられました。

今後もますますお健やかに、さらなるご長寿をお祈りします。(福祉課)

第49回福崎秋まつり

とき 10月26日(土) 9:45 ~ 開会

ところ エルデホール・文化センター・商工会館 他

産業祭 9:45 ~ 14:20

- ステージイベント ○展示即売会
- 自衛隊車両・装備品展示
- パトカー・消防車の写真撮影会
- ふれあいミニ動物園 など

文化祭 9:45 ~ 16:30

- 公民館クラブ活動展 ○郵便局展
- 遠野市特産品の販売 ○食育フェア
- JAふれあいコーナー
- 文化講演会 など



岩手県遠野市・福崎町友好都市 共同宣言調印10周年記念事業

遠野市郷土芸能「山口さんさ踊り」披露



柳田國男先生に遠野の民話を伝えた佐々木喜善先生のふると、山口集落の郷土芸能「山口さんさ踊り」を披露いただきます。

友好10周年記念「クラフトビール」お披露目



上閉伊酒造株式会社(遠野市)が福崎町産もち麦と遠野市産ホップを使用して製造したクラフトビールです。

遠野市特産品は、今年も会場で販売します！お楽しみに！

第49回福崎秋まつり文化講演会 人生七転び八起き

時間 15:00 ~ (14:30開場)

場所 エルデホール メインホール

講師 野球解説者 金村義明さん

問い合わせ先 文化センター(☎22-3755)



金村義明さんプロフィール

1963年宝塚市生まれ。報徳学園高等学校ではエース・4番打者として活躍。卒業後ドラフト1位で近鉄バファローズに入団し「いてまえ打線」の中核をなす。現在は、野球評論を中心に幅広く活躍中。

問い合わせ先 地域振興課(内線392)

「夏休みだ！妖怪ベンチと一緒に！ SNSフォトコンテスト」結果発表！！

7月20日～8月31日に募集したところ、300点以上の応募がありました。厳正なる選考の結果、以下のとおり最優秀賞1点および優秀賞2点が決定しました。おめでとうございます。

その他の賞や詳細はホームページでご確認ください。

問い合わせ先 地域振興課(内線391)



最優秀賞



優秀賞



優秀賞

兵庫県神戸市
松井伯斗さん

←東京都板橋区 松尾藍佳さん

兵庫県三木市
三枝 結さん

第35回 自然歩道を歩こう大会

と き 11月23日(土・祝)

8:00～受付開始(小雨決行)

集合場所 田原小学校グラウンド

参加費 300円

～コース各種と主なみどころ～

- のんびりコース 約8km
/ 柳田國男生家・神積寺
- ファミリーコース 約12km / 日光寺山
- 健脚コース 約20km / 春日山

申込期間 10月28日(月)～11月19日(火)

申込方法 電話、ファックス、またはメールで参加者全員の氏名、住所、年齢、電話番号をお知らせください。

未就学児は保護者同伴でご参加ください。



申込方法は事前申込のみになっています。

当日申込(受付)はできません。

申し込み・問い合わせ先

住民生活課 ☎22-0560(内線372・373)

ファックス 22-5980

✉arukou@town.fukusaki.lg.jp

町長コラム



第515回福崎町議会定例会

手話で優しいまちづくり
福崎町長 尾崎吉晴
福崎町手話言語条例が9月議会で議決されました。この条例の制定のきっかけは昨年開催した第1回手話ダンス甲子園です。初めて手話ダンスを観た

ときは、アートの大きな力に感動しました。そして、障がいや性別、国籍などに関係なくだれでも参加できる手話ダンスには共生社会の実現に向けて貢献する力があると強く感じました。先月22日に第2回全国手話ダンス甲子園決勝大会をエルデホールで開催しました。全国の予選大会を勝ち抜いた23チームによるパフォーマンスが披露されました。私は審査員として参加しましたが、あら

ためて手話ダンスに魅力を感じました。この条例では「手話で日常生活が送れること」、「手話を言語だと社会に浸透すること」を基本理念として3つの基本方針を掲げています。ろう者はもちろん、聞こえる人にとっても手話が必要な言語として浸透できるように、誰にも優しい共生のまちづくりを皆さまと力を合わせて進めていきたいと考えています。

第39回八千種研修センターまつり

と き 10月19日(土)・20日(日)

ところ 八千種研修センター もちの木会館

19日(土) 展示発表 13:30～17:00

- いけ花
- 華道クラブ

20日(日) 展示発表(19日に引き続き) 9:30～15:00

○模擬店(売切れ次第終了) 10:00～12:00

- たこ焼き
- 焼きそば
- フランクフルト
- アメリカンドッグ
- ケーキ販売
- お茶席(八千種っ子)
- 輪投げ
- スーパーボールすくい
- 金魚すくい

○ステージ発表 13:00～

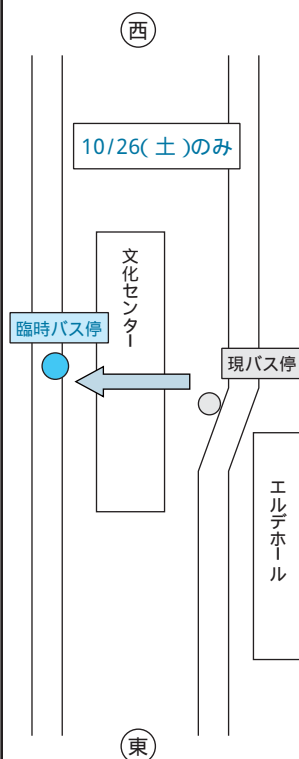
- 少林寺拳法
- 大正琴クラブ(琴伝流)
- 賀堂流詩吟クラブ
- リズムダンス きらり
- 女声合唱団 ポーコ・ア・ポコ
- 福崎ひるハーモニー
- リリレファ(フラダンス)

○バザー(ステージ発表終了後)

主催: 八千種研修センターまつり実行委員会

巡回バス「サルビア号」のバス停移動のお知らせ

10月26日(土)は福崎秋まつり開催のため、バス停を文化センター南側へ移動いたします。



柳田國男の旅 ～秋風帖・雪国の春・海南小記～

福岡町出身で、文化勲章受章者の柳田國男は、大正8年(1919)に貴族院書記官長を退き、翌年から朝日新聞社の客員として全国を調査するための旅路につきました。

本展では、柳田國男の著作の中から、旅の経験を記した代表的な紀行文である『秋風帖』『雪国の春』『海南小記』を取り上げ、民俗学への転換点となった大正9年から10年の「柳田國男の旅」を読み解きます。

会場 福岡町立柳田國男・松岡家記念館 2階展示室

開館時間 9:00～16:30

休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日

問い合わせ先 福岡町立柳田國男・松岡家記念館 22-1000



入館無料

神崎郡歴史民俗資料館 特別展

入館無料

「福岡の交通変遷」

会期 10月19日(土)～12月8日(日)

福岡町は、古くから往来が盛んな交通の要衝でした。そのため、街道、舟、橋梁、鉄道、人力車、乗合馬車、バス、高速道路(インターチェンジ)など、時代をとおしてさまざまな交通機関がみられました。本展では、新たに発見された資料や残された記録から、交通の変遷を追い、当時の福岡のようすを探ります。

横渡し舟絵図(部分)
絵図からは舟が全長約11m、全幅約2mの大きさであったことがわかります。



開館時間 9:00～16:30

休館日 月曜日(祝日の場合は開館)、祝日の翌日

問い合わせ先 神崎郡歴史民俗資料館 ☎22-5699

歴史民俗資料館 連続講座のご案内

この講座では、令和5年度日本民俗学会研究奨励賞受賞者をお招きし「伊勢大神楽」をテーマにお話しいただきます。同日に記念館前広場にて公演される大神楽とともに、お楽しみください。



申込不要。受講料無料。

演題 「伊勢大神楽は

どのように継続してきたか」

日時 11月9日(土) 14:30～16:00

講師 黛 友明さん(香川県立ミュージアム)

場所 歴史民俗資料館 2階

問い合わせ先 歴史民俗資料館 ☎22-5699

食育通信

給食センターでは、給食を作っているようすを見学することができます。昨年度はたくさんの園児が見学に来てくれました。2階にある大きな窓から調理室を見下ろすことができ、大きな釜でお汁や煮物を作っているようすが見えます。調理員さんが釜に具材を入れるたびに、「わぁ～、何が入ったんやろう?」「たくさん入ったなあ!」と歓声が上がります。出来上がったおかずを食缶に配食する様子を見て、「あの食缶が自分達の園に届くんだなあ」と、給食を楽しみにする気持ちが高まります。実際に調理で使用している道具を使って、おかずに見立てた物を食缶に入れる「調理員さん体験」もします。自分の身長より長くて重いので扱うのは難しいですが、みんなとても楽しそうです。栄養士から今日の給食についての話もするので、給食をより身近なものに感じ、感謝して食べようという気持ちへとつながっています。(給食センター)



三木家からお知らせ

入館無料

特別展示 「大庄屋のお仕事」

三木家は元文2年(1737)に神東郡辻川組の大庄屋になりました。村々を統括する大庄屋の仕事は多岐にわたりますが、組内を治めるために三木家はどう奮闘していたのでしょうか。

本展では、幕末に至るまで姫路藩の大庄屋を務め、地域の発展に大きく貢献した三木家の「お仕事」について紹介します。

会期 11月1日(金)~12月1日(日)
会場 三木家住宅 主屋



6代通明が書いた職務日記

三木家 de 「つのなす工作」

福崎町特産品「つのなす」でキツネを作ります。

申込不要

- 日時 11月3日(日・祝) 10:00~12:00
時間内ならいつでも参加できます。
- 会場 三木家住宅 主屋
持ってくるものは、ありません。

特別展示関連イベント

申込不要

- 三木家入門講座 「姫路藩大庄屋の職務と活動 - 大庄屋三木家を中心に - (仮)」

三木家の基礎知識を楽しく学べる入門講座です。資料から見てくる姫路藩の大庄屋としての三木家についてわかりやすく解説いただきます。

日時 11月2日(土) 13:30~15:00

会場 三木家住宅 主屋

講師 武庫川女子大学准教授 河野未央さん

- 三木家資料保存ワークショップ

要申込

「下張り文書はがし作業」

誰でも簡単にできる下張り文書をはがす作業にチャレンジしてみませんか。

日時 11月2日(土)

10:00~11:30

会場 三木家住宅展示場

兼収蔵施設

(三木家住宅東側)

対象者 小学校高学年以上

(定員10名程度)



申し込み・問い合わせ先

社会教育課(内線256)

第11回 柳田國男検定結果報告

8月4日に、「第11回柳田國男検定」を実施しました。この検定は、柳田國男の功績と改めて向き合い、理解を深めていた

だきたいという願いから生まれたものです。

表彰式は9月1日に行い、上級編最高得点賞である中井武司さんには、副賞として旅行券をお贈りしました。



受賞者のみなさんと高橋教育長

最高得点賞

【初級編】中井あけみさん

【中級編】木村霞さん

【上級編】中井武司さん

おめでとうございます



また、学生受検者で初級編最高得点の梶師菜白さんに奨励賞をお贈りしました。

	初級編 (50点満点)	中級編 (50点満点)	上級編 (100点満点)
受検者	16人	9人	8人
合格者	13人	7人	2人
最高得点賞	1人	1人	1人
平均点	39点	39点	62点

受検者の得点別分布など、詳しくは柳田國男・松岡家記念館ホームページをご覧ください。

松岡五兄弟 柳田國男

第78話



福崎の身近にある歴史を掘り起こそう 松岡國男少年の旅

神戸大学大学院人文学研究科 特命講師 井上 舞

遅れ、慶応3年（1868）12月に開港。以降、国際港湾都市として発展していきます。そうした中で、明治9年に開業届を出したのが西村旅館でした。

『広報ふくさき』8月号では、12歳の松岡國男少年が初めて経験した旅を紹介しました。明治20年（1887）8月、長兄鼎の元に身を寄せるために、迎えに来た井上通泰と共に北条を発った國男は、人力車に揺られながら、明石で海水浴を楽しむ外国人を目撃しています。今回は、明石から東京までの旅路を紹介していきます。

神戸に着いたふたりは、神戸港に面した、西村旅館に投宿します。

幕末期、開国を迫られた江戸幕府は、安政5年（1858）にアメリカと日米修好通商条約を結び、函館・横浜・長崎・新潟・兵庫の5つの港を開港することになりました。兵庫（神戸）は、他の港より

郷を離れた頃」と語っています。

ちなみに、明治22年の資料によれば、西村旅館を含む周辺の主立った旅館の宿泊料金は、一等・二等・普通に分かれ、和食を選んだ場合、一等は75銭、普通は30銭でした。洋食の料金は和食の約6割増しです。また、横浜までの船料は、上等が16円、中等が10円、下等が4円となっていました。（『山陽鉄道旅客案内』巻之一）。参考までに、明治18年の小学校補助員であった操の月給は6円でした。國男一人を連れて行くのにもかなりの出費であったことがわかります。

夜に横浜に着いたふたりは、今度は汽車に乗り込みました。國男にとつては初めての蒸気機関車だったはずですが、こちらについては二等車に乗ったこと以外は何も語っていません。國男が興味を持ったのは、同じ車両に乗っていた子供たちとその女中でした。

こつそりと観察していると、女中が子供に「ビスケット」を渡そうとします。初めて聞く言葉に興味津々の國男でしたが、それは「掌に一つしか乗っからないような大きなもの」でした。明治以降、徐々に洋菓子の輸入や製造がはじまり、明治8年には、東京で国産のビスケットも製造されるようになっていました。

ようやく通泰の下宿に到着した國男は、翌朝早速街の様子を見るために外に出ました。そして「いまもその本郷の朝の景色が記憶に残っているが、まだ当時は電灯がなく、ガス灯の時代で、脚立もつた人夫が点灯して回る時代であった。いまとはまるで違ったガス灯が夜明けのひっそりした街に点っている当時の光景が、私の東京風景の第一印象であった。」（『故郷七十年』「東京の印象」という感想を残しています。

ほんの数日の間に経験した、辻川とも北条とも、全く異なる様々な風物は、國男少年に世界の広さを痛感させたことでしょう。そうして数日を東京で過ごした後、國男は布川（現茨城県北相馬郡）の県の

元に引き取られ、また、新しい世界を知ることになるのです。



明治33年頃の神戸港（野口保興編『地理写真帖』内國之部第2帙国立国会図書館デジタルコレクション）



ガス灯のある風景（『日本橋夜』小林清親画『清親畫帖』国立国会図書館デジタルコレクション）

福祉医療費助成制度のお知らせ

福祉医療費助成制度とは、医療機関で受診した時に保険診療の自己負担額（高齢期移行者については一部負担金を控除した額）を助成するものです。

■医療の種類

- 高齢期移行者（65～69歳）
- （高齢）重度障害者
- （身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級所持者）
- 母子家庭等
- 乳幼児等（小3以下）
- こども（小4～高3）

■対象者

- * 福崎町に住所がある人
- * 医療保険等に加入している人（健康保険証等が必要）
- * 所得が一定基準を超えない人（乳幼児等・こどもは所得制限なし）
- * 各種条件が満たされている人



令和6年12月2日から

医療保険の確認方法が変わります

福祉医療の手続きの際には、必ず加入している医療保険の内容を確認します。12月2日以降、原則「健康保険証等」は交付されなくなりますので、下記の取り扱いとなります。

マイナンバーカードを持っている人

健康保険証の利用登録が完了しているマイナンバーカードをご持参ください。（4桁の暗証番号が必要です）

登録したかどうか分からない人、登録の仕方がわからない人は、住民生活課で登録等ができます。登録できていない場合は、加入している保険者から「資格確認証」が交付されますので、資格確認証を持参してください。

マイナンバーカードを持っていない人

加入している保険者から「資格確認証」が交付されますので、資格確認証を持参してください。

問い合わせ先 ほけん年金課 医療年金係（内線356）

交通事故などで病院にかかるときは届け出を

国民健康保険

交通事故や傷害事件などで第三者（加害者）から傷病を受けた場合でも、国保を使って医療を受けることができます。ただし、その場合には「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立て替え、後から加害者に請求します。

■届け出に必要なもの

- ・第三者行為による傷病届
- ・事故発生状況報告書・同意書・誓約書
- ・交通事故証明書（コピー）
- ・保険証・本人確認書類（免許証等）

問い合わせ先

ほけん年金課 国保係（内線355・379）



国保が使えなくなる場合があります

届け出前に加害者から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと、国保が使えなくなる場合がありますので注意が必要です。示談をする場合は、事前に国保医療係に連絡し、示談成立の場合は、すみやかに示談書の写しを提出してください。また、治療が完了・中止したときは必ずご連絡ください。

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金

令和6年中の国民年金保険料の納付額を証明する書類(控除証明書)が、10月下旬から順次送付されます。

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です。控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、この控除証明書(または領収書)を添付してください。

控除の対象となるのは、その年の1月～12月の間に納付した保険料です。また、家族の国民年金保険料を納付した場合、納付した人がその保険料額を申告できます。



控除証明書は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告ができます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録をすると郵送されなくなります）。

郵送の場合の「控除証明書」の送付時期（電子送付の場合は郵送より半月程度早く送付されます）

- 1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人 10月下旬～11月上旬
- 10月1日～12月31日の間に今年はじめて保険料を納付した人 令和7年2月上旬

問い合わせ先（再発行の手続きなど） ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004（ナビダイヤル）
050から始まる電話でかける場合 ☎03-6630-2525



ぬり絵大会

福岡小学校6年(当時)

石川紗彩

広報メディア委員会の委員長であるわたしは、ある日運営委員会の子に、

「きらめきポスト(議題箱)にぬり絵がしたいって書いた人がいるみたいだから、ぬり絵大会を開いてくれないか。」

とお願ひされた。もちろん了解した。早速参加募集をフォームで行った。予定日も決めた。ぬり絵も作ったし、「ばっちり。」

と思っていた。

しかし、ここで問題発生。参加人数が百人をこえたからだ。

とつてもうれしいけれど、一度の昼休みに一つの教室で百人同時にぬり絵なんてできっこない。とりあえず、延期にした。それからもう一度予定を組み直した。結局五日間に分けて開きすることになった。私の提案で、色えん筆を少し貸し出すことにした。今度こそ準備はばっちりだ。

一日目、二年一組。一クラスだけかと思うかもしれないが、参加人数を均等に分けるためにやっているのだから仕方ない。教室について少し待っていると、十人くらいの子が来た。

名前を聞いて受付をする。受付が終わった子からぬり絵を選んでもらう。もちろんぬり絵は、委員会の子たちで作ったオリジナルのものだ。そして、ぬり絵大会開始。準備のいいあつて、とても順調に進んだ。人数が増えてきたので、わたしの色えん筆を出してあげた。百色をゆくにこえている色えん筆に、二年生の子は目を輝かせている。みんなとても楽しそうだった。なんだからこちらまで楽しくなってきた。どんどん時間が過ぎて、終了三分前。名前を書いて提出してもらった。どれもこれもすばらしい作品だ。一日目は無事終了した。

二日目は用事で行けなかった。といつても、委員会の中で割りふりをしているの、この日は行かなければならない日ではなかった。

三日目は、グラデーションを見事に使いこなす子が来た。こんなすてきな作品をみんなに見せたいのかもしれない。後日、委員会の日に、かいてもらったぬり絵を、模造紙にかざって掲示することが決定した。

四日目は、委員会全員でぬり

絵大会を行った。

五日目。いよいよ最終日。この日は元気いっぱい一年生がたくさん来た。とってもかわいくて、いやされた。そして、ぬり絵大会は幕を閉じた。

私は大満足だった。最初に考えていたものと全く違うものになった。いよいよ初めての大会だから不安だった。でも、ここまで多くの子の笑顔を引き出すことができた。この委員会になって本当によかったと心から思った。次は何をしようかな。

五文字に気持ちをこめて

田原小学校5年(当時)

駒田百花

わたしは最近、「ありがとう。」という言葉を一週一回気持ちよくこめて言う人になつてきました。その人は、まひろさんです。

まひろさんは、初めて同じクラスになつて、仲良くなれるか不安でした。幼稚園は同じだったけど、あまり話したことがありませんでした。新学期になつて、そうじ当番が同じになり、よく話すようになりました。

まひろさんは、その日は自分の役わりではないのに、バケツに水を入れてじゅんぴをしてくれました。わたしが、

「ありがとう。」

「全然いいよ。」

と言ってくれました。

次の日、そうじでバケツに水を入れたら、まひろさんが入れる番でもないのに、

「ありがとう。」

とうれしそうに言うてくれました。感謝の気持ちがすごく伝わってきました。こんなに五文字で気持ちを伝えられる人は初めて出会いました。

それから、まひろさんは、ふだんからちょっとした事で「ありがとう。」と言っていました。

道徳で、「ありがとう上手に」という勉強をしました。主人公の女の子が、旅行先で出会った中学生との出会いをきっかけに、「ありがとう。」の大切さに気づくお話です。わたしは、まひろさんが頭にうかびました。まひろさんは五年二組で「ありがとうキャンペーン」をやっているときにもたくさん「ありがとう。」を言っていました。

わたしは、まひろさんにあこがれて「ありがとう。」ということが増えました。回数だけではなく、その言葉に気持ちをこめることもやっています。配り物をしてくれたとき、前の人にプリントをもらったとき、いろいろのときに「ありがとう。」を伝えていきます。

わたしにとって、「ありがとう。」

う。」という言葉が特別になりました。言い方によって、「相手の受け取り方が変わる」不思議な言葉だということに気づいたからです。

今は、「ありがとう。」と言われるとうれしくなります。自然と笑顔になります。

これからも、たくさんの人に会おうと思います。まひろさんと仲良くなれたように、「ありがとう。」は、相手をうれしい気持ちにして、仲良くなれるきっかけをくれる言葉でもあると思います。周りの人たちが嬉しくなる言葉をたくさん送れるような人になりたいです。「ありがとう。」だけではなくても、うれしくなる言葉をもっとたくさんみつけて、みんなが気持ちよく過ごせる毎日になればいいなと思います。



八千種小学校2年(当時) 今村莉緒

生活科学 センター だより

インターネットで依頼したロードサービスのトラブル急増！

自動車やバイクのパンク、バッテリー上がり、脱輪などが発生した際、消費者自身では対処することが難しいケースが多いため、ディーラーや修理業者、ロードサービス業者といった専門業者に依頼することが一般的です。

ところが、最近インターネットで検索した業者に依頼したところ、事前に説明のなかった高額な費用を請求された等の相談が急増しています。自動車のトラブルに慣れない消費者があわててインターネットを検索し、ロードサービス業者に依頼しているケースが多いと思われます。

【事例】

車のバッテリーが上がってしまい、インターネットで

ロードサービス業者を検索し「基本料金2,280円」、24時間、365日対応」とあったので電話をかけ依頼した作業は10分ほど充電して終わったが、「作業費」「緊急対応費」が加算され、5万円請求された。

【事例】

夜間に運転を誤り、道路横の側溝に脱輪してしまった。どうすれば良いのかわからず、以前から会員登録しているロードサービス会社をインターネットで検索した。一番最初に出ていた事業者をその事業者と勘違いしレッカー作業を依頼。作業後25万円を請求された。

緊急事態に直面してパニック状態になった消費者の心理を巧みに使って顧客を募る手口ですが、スマホで解決方法を調べる習慣が身についている若者に多い傾向があります。

【アドバイス】

自動車の故障等が生じた場合は、まず契約している損害保険会社や保険代理店に問い合わせましょう。自動車保険にはロードサービスが付帯しているケースが多いので、日ごろから確認しておきましょう。

サイト等の表示や電話で説

明された料金を鵜呑みにしないようにしましょう。現場の状況次第で必ずしも表示や説明どおりの料金で依頼できるとは限りません。また、事前に説明のない費用を請求されることもあります。契約前に作業内容や料金を必ず確認しましょう。また、キャンセル料についても、あらかじめ確認しておきましょう。

請求された金額や作業内容に納得できない場合は、きちんとした説明を求めましょう。事前の説明と異なり作業後の請求が高額になっていたり、直つていなかったなど料金や作業内容に納得できないときはその場で支払わないようにしましょう。

トラブルになったときはすぐに消費生活センターに相談しましょう。クーリング・オフができる可能性がある場合もあります。



消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、
神崎郡消費生活中核センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)



福崎西中学校2年(当時) 五十嵐凛乃



福崎東中学校3年(当時) 名坂心音

人権標語

一人ずつ ちがうところが
すてきだね
福崎小学校3年(当時)
田中理仁

大丈夫？ 心の中も
笑えてる？
田原小学校6年(当時)
山口蓮叶

助けたい 友達のために
勇気の一步を
八千種小学校6年(当時)
藤本菜摘

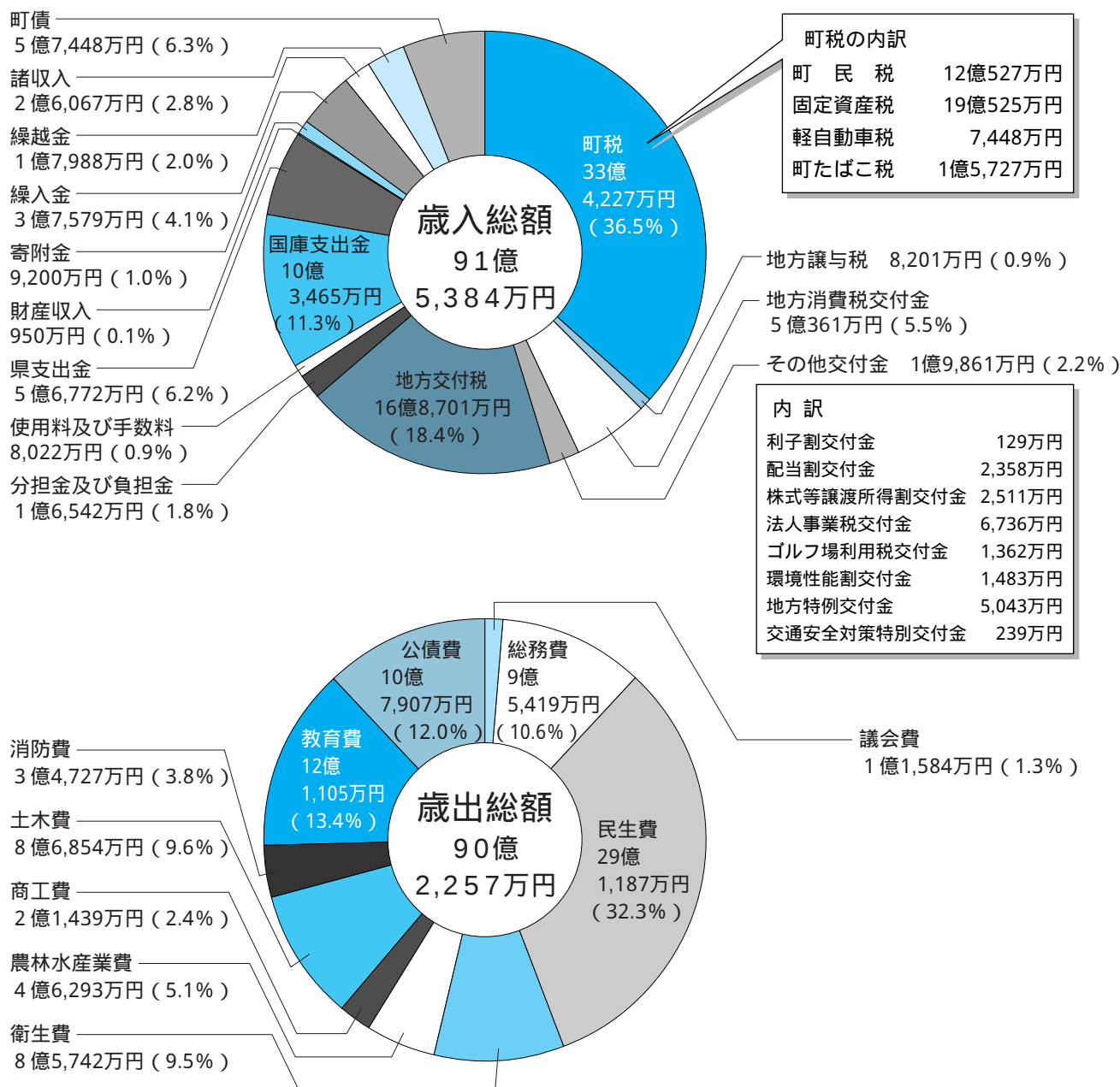
笑いあおう 手と手つないで
ひとつの輪
福崎東中学校3年(当時)
多田颯希



田原小学校3年(当時) 松岡美空

令和5年度

福崎町の決算がまとまりました



令和5年度 一般会計及び特別会計 決算

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	9,153,837,876	9,022,573,082	131,264,794
国民健康保険事業特別会計	1,900,757,749	1,881,270,559	19,487,190
後期高齢者医療事業特別会計	317,147,330	310,759,949	6,387,381
介護保険事業特別会計	1,799,688,726	1,757,333,738	42,354,988
計	13,171,431,681	12,971,937,328	199,494,353

令和5年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、みなさんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

令和5年度の一般会計の決算は、歳入総額91億5,383万7,876円、歳出総額90億2,257万3,082円で歳入歳出差引額は1億3,126万4,794円になりますが、ここから令和6年度へ繰り越した事業に必要な財源2,598万7,000円を差し引いて1億5,27万7,794円の実質収支となりました。また、前年度繰越金を控除し、財政調整基金積立金を加え、財政調整基金取崩額を控除した実質単年度収支は、2億9,352万7,355円の赤字となりました。

決算は、監査委員による審査と決算審査特別委員会の審査を受け、9月議会で認定されました。



第1体育館球技室床張替



給食費を無償化



福崎歩道橋補修



小学校トイレ改修

令和5年度の主な事業

町民1人当たりに計算すると...

町民1人当たりに納めていただいたお金は178,846円でした

固定資産税



101,950円

町民税



64,494円

町たばこ税



8,416円

軽自動車税



3,986円

町民1人当たりに使われたお金は482,800円でした

民生費



155,815円

教育費



64,804円

公債費



57,741円

総務費



51,059円

土木費



46,476円

衛生費



45,881円

農林水産業費 24,772円

消防費 18,582円

商工費 11,472円

議会費 6,198円

町民1人当たりは、令和6年3月31日の総人口18,688人で割ったものです。

決算の分析から見るまちの財政状況

普通会計地方財政状況調査

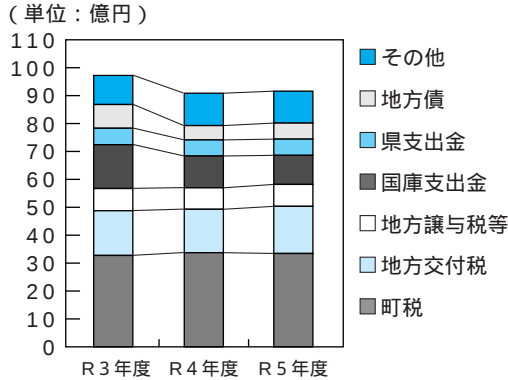
総務省の基準にもとづいて、普通会計（一般会計等）の財政状況を分析した地方財政状況調査から、この3年間の決算額の推移をまとめました。

（1）歳入の推移

決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。令和5年度の歳入は、町税、国庫支出金、諸収入、前年度繰越金は減少しましたが、地方交付税、繰入金、地方債の増加などにより、決算総額は前年比約7372万円の増となりました。

収入項目ごとに見ると、町

(単位:千円)			
項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町税	3,271,526	3,370,210	3,341,963
地方交付税	1,599,833	1,553,467	1,687,005
地方譲与税等	794,425	768,161	784,222
国庫支出金	1,569,774	1,138,320	1,040,520
県支出金	587,944	575,185	580,424
地方債	849,300	513,657	574,480
その他	1,040,026	1,158,123	1,142,231
歳入合計	9,712,828	9,077,123	9,150,845



税は個人町民税が平均所得の伸びや納税義務者の増加等により増収（+1400万円）、法人町民税は原材料価格の高騰に伴う仕入価格の上昇の影響などにより減収（-1100万円）となりました。また、固定資産税では土地が東部工業団地の区画拡張及び宅地化の増加により増収（+2000万円）、家屋は据え置き年度のため新築家屋への課税によ

り増収（+1000万円）、償却資産は企業が設備投資を控えたことにより減収（-4400万円）となり、固定資産税全体では減収（-3200万円）となりました。町税全体では約2800万円の減収となりました。

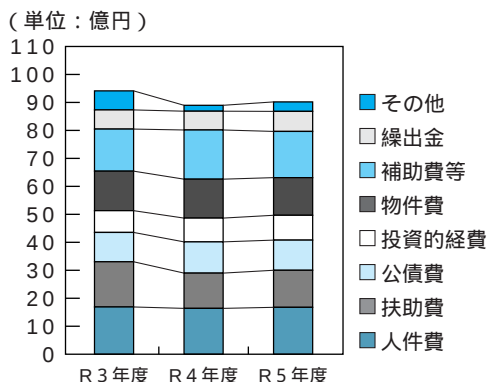
地方交付税は普通交付税と特別交付税をあわせて約1億3400万円の増、国庫支出金は価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減等により約9800万円の減、諸収入は給食費7か月間無償化による児童生徒等給食費納付金の減などにより約6400万円の減、前年度繰越金は約8500万円の減となっています。

町の借金である地方債は、投資的事業費等によって増減します。交付税の財源不足分を特例地方債で補填する臨時財政対策債は大きく増加していましたが、令和4年度からは減少し、令和5年度は約5700万円（前年比約5800万円）でした。なお、臨時財政対策債を含む地方債の発行額の総額は道路橋梁整備事業や水道事業会計出資事業などの起債の増加等により、約6100万円の増となりました。

（2）歳出の推移

（性質別歳出）

令和5年度の歳出の決算総額は前年比約1億200万円の増となりました。歳出項目をその性質別に見ると、義務的経費では、人件費は会計年度任用職員人件費の増等により約3700万円の増、扶助費は低所得世帯支援臨時給付金の増等により約6400万円の増、公債費は土木整備債、教育債の減などにより約3700万円の減となっています。投資的経費は、道路新設改良事業、橋梁補修事業、体育館施設補修事業などで約2億8400万円増加しましたが、市街地整備推進事業、エルデホール施設改修事業などで約2億4700万円減少したことにより、投資的経費全体では約3700万円の増となりました。その他の経費では、物件費は新型コロナウイルスワクチン接種事業の減等により約4600万円の減、補助費等は地域活性化商品券事業の減等により約1億600万円の減、繰出金は介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増などにより約4500万円の増となっています。



(単位:千円)			
項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
義務的経費	4,353,123	4,015,371	4,079,637
人件費	1,688,821	1,638,743	1,676,066
扶助費	1,615,634	1,260,429	1,324,507
公債費	1,048,668	1,116,199	1,079,064
投資的経費	777,827	850,351	887,570
その他の経費	4,281,958	4,031,517	4,052,373
物件費	1,412,398	1,391,303	1,345,345
補助費等	1,504,299	1,757,851	1,651,982
繰出金	684,436	671,593	716,562
その他	680,825	210,770	338,484
歳出合計	9,412,908	8,897,239	9,019,580

(3) 基金残高の推移

基金の概要

財政調整基金
予測できない収入の減少や、支出の増加に備えて積み立てておく基金です。

特定目的基金

ふるさと応援基金、農業農村活性化基金、福祉基金など、特定目的のために積み立てておく基金です。

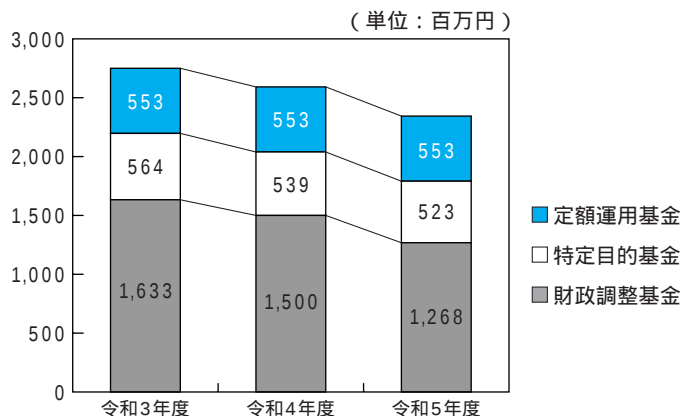
定額運用基金

土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。特定目的基金のうち、ふるさと応援寄附金を、ふるさと

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基金残高	2,750	2,592	2,344
財政調整基金	1,633	1,500	1,268
特定目的基金	564	539	523
定額運用基金	553	553	553

1人当たり基金残高(円) 118,923 146,573 125,428

各年度末基金残高 / 3月31日現在人口



(4) 地方債残高の推移

(全会計)

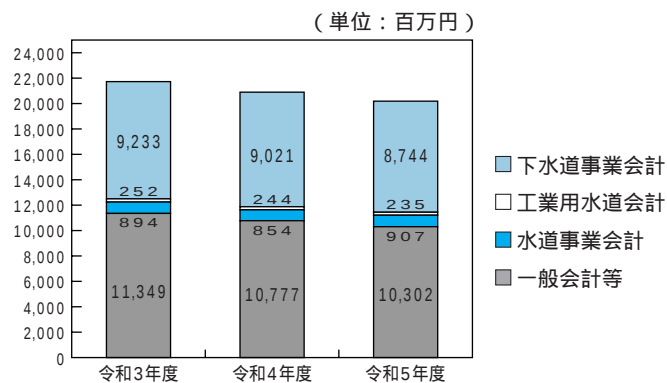
地方債の概要

地方債は公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合に借入するもので、次年度以降償還していきます。償還に対して地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金の返済額が多くなり財政を圧迫していく要因となります。一般会計等では地方債残高が令和元年度まで年々増加していましたが、令和2年度以降新規借入の減により、令和3年度は

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計等	11,349	10,777	10,302
水道事業会計	894	854	907
工業用水道会計	252	244	235
下水道事業会計	9,233	9,021	8,744
合 計	21,728	20,896	20,188

1人当たり地方債残高(円) 1,170,335 1,158,085 1,080,265

各年度末地方債残高 / 3月31日現在人口



1億6400万円の減、令和4年度は5億7200万円の減、令和5年度は4億7500万円の減となりました。なお、借入額の全額が普通交付税に算入される臨時財政対策債が地方債残高の約4割を占めています。公営企業会計では、下水道事業会計は下水道の整備により地方債残高が約115億6100万円まで増加していましたが、平成25年度からは減少に転じ、令和5年度は2億7700万円の減となっています。水道事業会計は5300万円増加、工業用水道事業会計は900万円減少しています。



9月は障害者雇用支援月間



障害者雇用支援月間の取り組みとして、9月13日にふく咲マーケットを開催しました。就労継続支援事業所による授産品の販売が行われ、大盛況でした。次回は12月4日に開催予定です。(福祉課)

健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

令和5年度決算に基づき健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しませんでした。また、実質公債費比率は12・3%、将来負担比率は67・4%となり、いずれも早期健全化基準を下回っています。なお、実質公債費比率は平成28年度以降は一部事務組合の地方債の償還が終了したことや下水道事業の減等により減少に転じていましたが、令和

4年度に続いて令和5年度も一般会計の地方債の元利償還金が増加したこと等により前年度より増加となりました。将来負担比率も高岡幼稚園、田原小学校体育館の建設や福崎駅周辺整備事業等に伴う借入れにより、平成26年度以降大きく数値が悪化、平成28年度以降は下水道事業への繰入見込額が減少したこと等により減少していましたが、基準財政需要額算入見込額の減や充当可能基金の減等により令和4年度に引き続いて増加となりました。

(単位：%)

健全化判断比率	令和5年度 決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備 考
実 質 赤 字 比 率	-	14.59	20.00	
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	19.59	30.00	
実 質 公 債 費 比 率	12.3	25.0	35.0	(前年比+1.1%)
将 来 負 担 比 率	67.4	350.0		(前年比+4.5%)
資金不足比率	水道事業会計	20.00		
	工業用水道事業会計	20.00		
	下水道事業会計	20.00		

各公営企業会計において「資金不足比率」については、令和5年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため該当はありません。

■健全化判断比率について

実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。実質公債費比率
一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

■各公営企業の資金不足比率について

各公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

ご利用ください『本人通知制度』

本人通知制度とは、事前に登録することで、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、本人に証明書を交付したことを郵便でお知らせする制度です。

この制度により、不正請求の抑止や不正取得の早期発見が期待できます。

代理人や第三者から交付請求があった場合に、交付の可否を本人に確認する制度ではありません。

- 福崎町で登録できる人
 - 福崎町の住民基本台帳に記載されている人及び過去にされていた人
 - 福崎町の戸籍に記載されている人及び過去にされていた人

■ 登録手続きに必要なもの

- 本人通知制度事前登録申出書(代理人が申出する場合は委任状が必要です)
申出書・委任状は窓口にあります(ホームページにも掲載しています)。
- 本人確認書類
顔写真つきのものは1点...免許証、個人番号カード、パスポート、障害者手帳など
顔写真がないものは2点...保険証、医療証、学生証、年金手帳など「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が確認できるものを2点

問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係(内線375・376)

児童手当法の改正により、10月分(12月支給分)から 児童手当が拡充されます

主な変更点	改正前
支給対象	中学校修了まで(15歳到達後の最初の年度末まで)の児童を養育している人
所得制限	あり
手当額	3歳未満 一律：15,000円
	3歳～小学校修了まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：15,000円
	中学生 一律：10,000円
	所得が制限限度額以上 上限限度額未満の人 一律：5,000円(特例給付)
	所得が上限限度額以上の人 支給なし
支給月	6月、10月、2月
多子加算の対象年齢 (児童の数え方)	18歳到達後の最初の年度末までの児童



改正後 令和6年10月分以降
高校生年代まで(18歳到達後の最初の年度末まで)の児童を養育している人
なし
3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円
3歳～高校生年代 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
4月、6月、8月、10月、12月、2月
22歳到達後の最初の年度末までの児童 (養育している場合に限る)

■ 新たに手続きが必要な人

中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代のみの児童を養育している人

所得が上限限度額以上のため、現在児童手当も特例給付も受給していない人

現在、児童手当を受給しており、大学生年代(18歳の年度末～22歳の年度末)の児童を含めて3人以上の児童を養育している人

公務員の人は勤務先から児童手当が支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

- 申請・届出が必要な人には、10月初旬までに案内がお手元に届きます。
- 案内や通知が届かない場合は、住民生活課までお問合せください。

問い合わせ先 住民生活課 児童手当担当(内線376)

使用済み天ぷら油の回収にご協力ください

使用済み天ぷら油などの廃食用油は、回収して精製すればディーゼル自動車の燃料(BDF)として再利用できます。地球温暖化の防止やごみ減量化のため、みなさまのご協力をお願いします。

回収ボックス設置場所

JA兵庫西旬彩蔵福崎店、イセダ屋福崎店、ファミリーマート福崎南インター店、福崎町役場(正面玄関)、八千種研修センター(駐車場内)、文化センター(生活科学センター北側)、図書館(玄関南側)いずれも営業(開庁)時間内のみ

回収方法

- ・ 使用済み天ぷら油の天かす等はなるべく取り除き、容器(ペットボトル等)に入れ、しっかり栓をして、回収ボックスに投入してください。
- ・ 破損の恐れがあるガラス容器等は避けてください。
- ・ 回収の対象は植物油のみです。

問い合わせ先 住民生活課(内線372)

定額減税補足給付金

受け取りのための申請手続きはお済みですか？

福崎町では、本給付金の支給対象となる人へ令和6年7月22日(月)に支給確認書を郵送し、給付金受け取りのための申請書類を受け付けています。

申請には期限がありますので、給付金の受け取りを希望する人は、お早めに手続きをお願いします。

提出期限

令和6年10月31日(木)
(郵送の場合は当日消印有効)

すでにお送りしている支給確認書を紛失された場合は、税務課までご連絡ください。
問い合わせ先 税務課(内線341、344)



農地パトロールを実施
しました

福崎町農業委員会では、8月27日・28日の2日間、遊休農地や無断転用の把握・解消に努めるため農地パトロールを行いました。現地調査を行うと、今年度新たに遊休農地になったものもあれば、保全管理や営農を再開されているものもありました。また、遊休農地として判断された場合、対象となる所有者等に今後の農地をどうされるのか「利用意向調査」を実施します。農地を管理しないまま放置すると、野生動物の隠れ家になったり虫が発生したりするため、周辺の農地や住民に迷惑がかかります。草刈りや耕起などを行い、いつでも耕作を再開できるように農地の適正な管理をお願いします。

(福崎町農業委員会)



令和6(2024)年度「二十歳のつどい」のご案内

と き 令和7(2025)年1月13日(月・祝) 9:45～(受付9:15～)

ところ 福崎町エルデホール

対象者 平成16(2004)年4月2日から平成17(2005)年4月1日生まれの人

福崎町では、その年度中に20歳になる人を対象に、「二十歳のつどい」を開催します。

「二十歳のつどい」実行委員会みなさんによる企画等を取り入れ、実り多き1日となるようにしていきたいと思っております。お誘い合わせのうえ、ご出席ください。

福崎町に住民票がある対象者には、本年12月にハガキでご案内します。

就職や進学等の都合で福崎町に住民票がない人で、「二十歳のつどい」に参加を希望する人は、社会教育課までご連絡ください。

応募・問い合わせ先

福崎町教育委員会 社会教育課

「二十歳のつどい」担当

〒679-2280 神崎郡福崎町南田原3116番地の1

☎22-0560(内線256) FAX: 22-0630

✉syakai@town.fukusaki.lg.jp

「感謝」「励まし」の手紙を募集します

二十歳という節目に、普段なかなか言葉にできない想いを手紙にしてみませんか？手紙は教育委員会で事前にお預かりし、「二十歳のつどい」参加者、家族や友人、地域の皆さんへお届けします。

■募集内容

「二十歳のつどい」参加者から家族や友人、地域のみなさんへの感謝の手紙

家族や特に関係の深い人から「二十歳のつどい」参加者への励ましの手紙

■応募書式 自由作文

手紙本文以外に手紙を贈る人との関係などについて、簡潔に記入してください。

■応募締切 11月29日(金)

■応募方法 氏名(ふりがな)、住所、電話番号、生年月日、手紙の贈り先の氏名、住所を記入し、左記の応募先へ直接持参・郵送・ファックス・メールのいずれかの方法で応募してください。

【休日・夜間の受付窓口】

平日の昼間にマイナンバーカードの申請や受け取りに来庁することが困難な人のために、休日・夜間の窓口を開設します。

事前に電話予約をお願いします。

開設日の前日(開設日が日曜日の場合は金曜日) 17:00までに予約をお願いします。

日	時	場 所
4日(金)	17:15～19:15	住民生活課
11日(金)		
18日(金)		
25日(金)		
27日(日)	9:00～12:00	

10月 マイナンバーカード

【個人宅等出張申請受付】 無 料

マイナンバーカードの申請で、役場にお越しいただくことが困難な人を対象に、職員が自宅等へお伺いし、写真撮影から申請受付までを行います。

出張先 個人宅、福祉施設、病院等

自宅以外への出張申請を希望する人は、事前に施設等の了承を得てください。

予約・問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係

☎0790-22-0560(内線373・374)

平日に電話での予約が難しい人は、メールでお問い合わせください。

✉jumin@town.fukusaki.lg.jp

～地域計画の策定後、または令和7年度以降～ 農地の貸借方法が変わります

■ 変更の経緯について

農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村において令和7年3月末までに地域計画を策定することが義務づけられました。

地域計画とは、町全域におい

て将来にわたって守るべき農地や、農地の集約化に向けた方針等を明確化した計画に、将来目指すべき農地の姿を示した目標地図を合わせたものです。

地域計画の策定後、または令和7年度から農地の貸借方法が変わりますので、お知らせします。

■ 貸借方法について

現在は、農業経営基盤強化促進法による利用権設定、農地法第3条、農地中間管理事業のいずれかの方法で貸借が可能です。

しかし、「地域計画」策定後、または令和7年度以降は農業経営基盤強化促進法による利用権設定はできません。

農業経営基盤強化促進法による利用権設定

簡単な手続きで農地の貸借ができ、契約の期間が終了すれば農地は土地の所有者へ返還されます。

地域計画が策定されるまでに契約する利用権については、契約満了日まで権利設定が継続しますが、次回更新時からは農業経営基盤強化促進法による利用権設定は出来ません。

重要

【農業経営基盤強化促進法による利用権設定に係る受付締め切り日】

令和6年12月25日(水)(最終受付)

地域計画を策定していない場合でも、令和7年度以降は農業経営基盤強化促進法による利用権設定はできませんのでご注意ください。

農地法第3条による貸借

農業委員会へ農地法第3条に基づく貸借の許可申請を行います。審査の結果、許可されれば貸借を行うことができます。

農地中間管理事業による貸借

公益社団法人ひょうご農林機構が、農地を貸したい人から借り受けて、受け手に対して貸し付けます。



現在の農地の受け手の条件は、認定農業者等ですが、地域計画策定後は、受け手（個人・法人）が地域計画に位置づけられている（1）必要があります。

（1）地域計画の【農業を担う者】に掲載されている人

ただし、法人化されていない組織は、（公社）ひょうご農林機構を通した貸借契約ができません。
なお、5年以内に法人化を目指す組織は、特定農作業受委託契約を（公社）ひょうご農林機構と結ぶことが可能です。（委託料は発生しません。）

○ 農地中間管理事業を活用するメリット等

農地を貸したい人（出し手）	農地を借りたい人（受け手）
契約の期間が終了すれば農地は土地所有者へ返還されるので、安心して農地を貸すことができます。	農地を長期に安定して借り入れることができ、効率的、安定的な農業経営ができます。

問い合わせ先

【農業経営基盤強化促進法による利用権設定・農地法第3条・地域計画に関すること】

農林振興課 ☎22-0560（内線312～314）

【農地中間管理事業に関すること】（公社）ひょうご農林機構（姫路農地管理事務所） ☎079-281-9396



にこにこひろばで 作って遊ぼう！

材料はこちらで用意します。9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。申込不要。

場 所 にこにこひろば

対 象 就園前の子どもとその保護者

定 員 15人程度

10月の製作『ハロウィンガーランド』

10月17日(木) 製作時間：約20分

11月の製作『どんぐり落とし』

11月21日(木) 製作時間：約20分

問い合わせはにこにこひろばへ

『ちゅっちゅ ぽっぴの会』(0歳児の集い) ～ふれあいのうた・ことばで 乳児とあそぶたのしい時間を～

親子あそびで、楽しい時間をすごしましょう。

日 時 10月15日(火)・11月19日(火)

10:00～11:00

対 象 令和6年4月2日以降生まれの乳児と保護者

場所・申し込み先 ともだちひろば

11月『すきっぴひろば』 ～手作りパラバルーンであそぼう～

親子で一緒にパラバルーンや絵本、ふれあいあそびを楽しみましょう。赤ちゃんも一緒に！

日 時	場 所
22日(金) 10:00～	八千種研修センター
26日(火) 10:00～	文化センター(小ホール)

対 象 就園前の子どもとその保護者

定 員 各回10組程度

申し込み先 おひさまらんど

子育て講座 (小雨決行・荒天中止)

『いざ！というときの救急法 (乳幼児編)』と車両見学』

「高熱が出た」「頭を打って出血した」「何か飲み込んだかも！？」と子育て中は、いろんな所に「ドキッ！」が潜んでいます。乳幼児に多い事故やケガとその対処法について学びます。

後半は、車両見学をします。おたのしみに！

日 時 11月6日(水) 10:00～11:00

(9:40文化センター集合)

場 所 中播消防署(福崎新)

文化センターと消防署の間は町バスで移動しますので、自家用車で直接消防署へ行くことはご遠慮ください。

講 師 中播消防署員

申し込み先 ともだちひろば



子育て講座 親子ヨガ ～スキンシップで絆が深まる～

ゆったりとしたヨガでお子さんと触れ合い、かけがえのない時間を過ごしませんか？

日 時 11月7日(木)

9:30～10:15 10:30～11:15

講 師 ヨガインストラクター 藤井真代さん

対 象 就園前の子どもとその保護者

定 員 各回10組まで

持ち物 ヨガマットまたはバスタオル、お茶

場所・申し込み先 にこにこひろば

乳幼児親子対象のヨガ講座です。親子共、動きやすい服装でご参加ください。

個別相談(1日3組まで)

10月15日(火)・11月19日(火) 10:00～14:00

場所：文化センター 2階 和室 託児あり

専門相談員：大内和恵

申し込みは下記の3施設で受け付けます。

行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス <https://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することは Eメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp

くらしのゼミナール

自分に似合う パーソナルカラーを見つけよう！



パーソナルカラーとは、その人が生まれ持った肌・瞳・髪の色の特徴に調和し、ひとりひとりの個性を引き立てる色のことです。

自分のパーソナルカラーを知り、似合うファッションやメイクを身につけることで自分の個性や魅力をより引き立てることができるようになります。ぜひ、ご参加ください。

日 時 11月27日(水) 13:30～15:00

場 所 福崎町生活科学センター 講義室

講 師 PICS パーソナルカラーアナリスト
松本由紀さん

対 象 福崎町に在住または在勤の人

申し込み期限 11月15日(金)まで

申し込み・問い合わせ先 生活科学センター
(☎22・2939 / 月曜定休)



こばやし ゆ り こ

小林祐梨子さん指導

「走って楽しく！」

スポーツ大好きランニング教室Ⅱ

開催

9月7日、さるびあドームで、元オリンピック選手の小林祐梨子さんに、「走る」の基本を楽しく教えていただき、運動の大切さを子どもたちに伝えていただきました。

また、「パリオリンピック」でのエピソードを交え、参加者と楽しい交流を図りました。

(第1体育館)

防犯連絡所が 決まりました

防犯連絡所は、地域住民と福崎防犯協会及び福崎警察署との連絡窓口として、また地域安全活動の推進拠点として活躍しています。各集落内にある防犯連絡所は次のとおりです。(委任期間：令和8年3月31日まで) (住民生活課)

集落	氏 名	集落	氏 名	集落	氏 名	集落	氏 名
長 目	井 奥 功	田 尻	松 岡 和 彦		西 井 俊 彦	駅 前	泉 昌 秀
中 島	牛 尾 俊 秋		岡 本 泰 三		西 井 義 博		楨 井 昭 二
	松 岡 宣 幸		藤 原 宏 三	庄	岡 本 健 司	福 田	尾 崎 幸 忠
上中島	石 野 光 市		牛 尾 利 道		難 波 孝		山 下 慎 一
西光寺	竹 本 繁 夫	大 門	関 良 一		西 井 和 俊		高 岡 博 美
	松 岡 詳 典		三 輪 和 幸	鍛冶屋	中 塚 保 彦	田 口	豊 國 明 仁
八反田	松 岡 義 彦	加治谷	古 田 昇		白 井 和 弘	板 坂	平 岡 護
吉 田	横 野 晴 作	亀 坪	福 永 三 郎		志 水 睦 規		鳥 岡 照 義
	藤 井 良 信	南大貫	谷 岡 克 典	新 町	大 井 克 哉	桜	吉 高 平 記
西 野	松 井 重 登		藤 本 広 明		森 康		柴 崎 佳 輝
	藤 本 和 弘	東大貫	牛 尾 雅 一		谷 口 友 一	長 野	大 杉 博
井ノ口	姫 田 紀 生		井 上 茂 樹		津 川 政 廣	神 谷	大 野 武 二 郎
北 野	埴 岡 秀 和	西大貫	埴 岡 徹	馬 田	清 水 康 昭	西 谷	大 塚 聡
	長谷川 秀 行		田 中 一 郎		祖父元 恒 昭		志 水 利 雄
	田 崎 正 和		松 岡 光 夫	山 崎	橋 本 和 正		牛 尾 敏 博
辻 川	埴 岡 政 秀	余 田	玉 置 道 雄		山 本 正 樹	西 治	山 本 欽 也
	堀 節 子		藤 田 茂 一		村 上 隆 文		高 原 幸 満
	福 永 末 廣	小 倉	難 波 孝 裕		鷹 野 道 博		隅 岡 哲 也
田 尻	千 家 敏 昭		難 波 正 治	駅 前	高 松 繁 樹	高 橋	高 瀬 政 見
	多 田 文 男	庄	難 波 靖 通		小 幡 八 郎		

お知らせ information



ひめじ若者サポートステーション事業 出張相談カフェ

働くことについてさまざまな悩みを抱えている人を対象に、就労に関するカウンセリングやガイダンス等を行います。お気軽にご参加ください。

日時 10月25日(金)
10時～11時(正午)
各1名ずつ・予約制

場所 サルビア会館

対象者 神崎郡内に在住の15歳～49歳までの人

相談員 若者サポートステーションキャリアコンサルタント

申込締切 10月25日(金)

主催・共催 ひめじ若者サポートステーション・市川町・

神河町・福崎町

申し込み・問い合わせ先

地域振興課

☎22・0560(内線393)

状況によっては中止する場合があります。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメントなど、女性をめぐるさまざまな人権問題について電話相談に応じます。相談無料。秘密厳守。

日時 11月13日(水)～15日(金)、18日(月)、19日(火)
いずれも8時30分～19時
11月16日(土)・17日(日)
いずれも10時～17時
専用電話番号
0570・070・810

(全国共通ナビダイヤル)
担当者 人権擁護委員、法務局職員

問い合わせ先
神戸地方法務局人権擁護課

☎078・392・1821(代表)

兵庫県最低賃金が改正されました

兵庫県最低賃金が、令和6年10月1日から時間額1052円に改正されました。(改正前は1001円)

最低賃金は、パートタイマー、アルバイト等すべての労働者に適用されます。

問い合わせ先

兵庫県労働局労働基準部賃金室
☎078・367・9154

事業主の皆さまへ 10月は「年次有給休暇取得促進月間」です

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

問い合わせ先

兵庫県労働局雇用環境・均等部
☎078・367・0820

兵庫県立森林大学校 学校推薦入学試験について

兵庫県立森林大学校は、森林に関わるさまざまな仕事を指すための幅広い知識と実践的な技術を学び、多くの資格が取得できる、2年制の専門学校です。

試験日 11月1日(金)

10時～17時

出願期間 10月22日(火)まで
対象 高校卒業から40歳以下の入

試験内容 小論文2題、面接
問い合わせ先

兵庫県立森林大学校 教務課
☎0790・72・2700

養育費履行確保等支援事業について

一定の条件を満たすひとり親等に対して、離婚時の養育費の取り決めにかかる費用を支援します。

スポーツ

生徒の活躍

8月17日～19日、倉敷マスカットスタジアムで開催された「第13回倉敷国際少年野球大会」で、福崎町の生徒が所属するチームが優秀な成績を収めました。

優勝 兵庫西ヤング選抜
廣岡凌空(福崎東中)



ボッチャ・ゴールボール大会の結果について

8月24日、第1体育館で「パラリンピック連動企画ボッチャ・ゴールボール大会」が開催されました。9チーム、8歳から81歳まで、37人が参加し、熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおり。

【ボッチャ】
第1位 じゅげむチーム

- 第2位 ひだまり
第3位 ここんZ
【ゴールボール】
第1位 FCマラーイオン
第2位 チームれん
第3位 チームあお

(福祉課)



じゅげむチーム
FCマラーイオン のみなさん

ボッチャ用具は、貸出ができません。

【貸出に関する問い合わせ先】

■ 福崎町体育館

☎ 22・1153(月曜日休館)

■ 福崎町社会福祉協議会

☎ 23・0300

「第64回地域職域親善ソフト
ボール大会」参加チーム募集

自治会で、職場で、友達と
チームを組んで参加しません
か。

日時 11月17日(日)

雨天時は11月24日(日)に

延期
編成 町内在住・在勤者で

チームを編成。条件付選手は、
女子または50歳以上の選手2
名以上の出場が必要です。

申込方法 所定の申込用紙に
必要事項を記入の上、参加料
(1チーム500円)を添え
て直接第1体育館へ。

申込期限 11月10日(日)まで
問い合わせ先 第1体育館
☎ 22・1153(月曜日休館)

田原スポーツクラブ「空手道」
1日体験入門参加者募集

田原スポーツクラブ「空手
道部」では、空手道1日体験
入門の参加者を募集していま
す。参加費無料。

無理な練習はしませんので、
お気軽にお越しください。

日時 11月17日(日)

10時～11時30分頃

場所 田原スポーツクラブ空
手道場(クラブハウス隣)

服装・持ち物 体操服、タオ
ル、水筒

参加資格 保育園(年長)・

小学生・中学生・一般(男女

問いません)

申込期限 11月13日(水)まで

問い合わせ先 吉岡(☎09

0・8574・7196)

内藤(☎090・5091・

4832)

短歌会

病みあがり下校の子らのにぎやかな大きな
声が良薬となす
安田 正

梅雨明けを待っていたかや蝉時雨儚い命の
はかなさ思ふ
尾上 定信

デイケアでパズルに挑戦おしゃべりも窓辺
のあじさい微笑むごとし
宮本美智子

梅酒少しソーダで割って飲めという友の贈
物 今夜星空
畑崎 節子

探しいし靴下片方くず籠より出できたりし
が嬉しかりけり
岡田恵美子

遠雷の音響けども雲流れ猛暑いつまでノ口
ノ口足や
くりと

羅漢像仰ぎつつふと気づきたり大いなる力
に見守られるを
小山 満

いつ見ても独楽鼠のごと働れいませし加世
子さんゆっくりお休み
久野 盈

二つ三つ車内に浮遊す冠毛を諸手でそつと
外へ追いやる
上月 昭弘

日の没つもかすか残れる夕あかり散歩の足
を少し速めて
内山 嗣隆

俳句会

課題図書 揃え寝てる子夏
休み 廣瀬 純水

物忘れ 増えて傘寿や花茗
荷 大野 宗範

長崎忌 悲しき祈り 天主堂
鬼本 修

客 迎え火や二泊三日の御霊
佐藤 純子

草々に 白き花咲き 秋近し
城谷 秋美

撫子咲く 雨に濡れたる 旧
野路 藤岡 照代

この家に 嫁して三十年 墓
洗う 尾藤 ことよ

名産地 いま山形市 水瓜買
う 福島 紀子

被爆者の 話し聴きたり 廣
島忌 松岡 勝美



秋風にゆれるコスモス

ふくさきイベントカレンダー 10月12日~11月15日



日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
(開催中)		秋季企画展「柳田國男の旅・秋風帖・雪国の春・海南小記～」	9:00	柳田國男・松岡家記念館	柳田國男・松岡家記念館	～12/8(日)
16	水	出張!女性のための働き方セミナー「働き方とマネープラン」	14:00	文化センター	社会教育課	要申込・先着8人
19	土	食育の日			保健センター	
		歴史特別展「福崎の交通変遷」	9:00	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	～12/8(日)
		おはなし会	11:00	図書館	図書館	
		第39回八千種研修センターまつり	13:30	八千種研修センター	八千種研修センター	～20日(日)
26	土	第49回福崎秋まつり	9:45	エルデホール周辺	地域振興課	
		行政相談月間巡回相談	10:00	エルデホール周辺(秋まつり会場ブース)	総務課	
		子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
		神戸医療未来大学学園祭「第25回チミウ寮祭～To～」	17:00	神戸医療未来大学	神戸医療未来大学学生課	～27日(日)
28	月	ふくさき女性応援ねっと「健康学セミナー」	10:25	エルデホール	社会教育課	要申込
29	火	フクちゃん読書の日			図書館	
11/1	金	大庄屋三木家住宅特別展「大庄屋のお仕事」	9:00	大庄屋三木家住宅	社会教育課	土日祝日のみ ～12/1(日)
2	土	FukuFes.	10:00	エルデホール	FukuFes事務局	～4日(月・休)
		三木家住宅資料保存ワークショップ「下張り文書はがし作業」	10:00	三木家住宅展示場兼収蔵施設	社会教育課	要申込
3	日・祝	三木家de「つのなす工作」	10:00	三木家住宅	社会教育課	
4	月・休	吉田弘道さん指導「ランニング教室」	9:30	田原小学校グラウンド	第1体育館	
		ガジロウCUP		福崎東洋ゴルフ倶楽部	地域振興課	要申込
6	水	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
8	金	サルビアセミナー(公開講座)	13:30	文化センター	文化センター	
9	土	老人大学祭		エルデホール	文化センター	～10日(日)
		第2回健康セミナー	10:00	第1体育館	第1体育館	要申込
		老人大学祭記念公演	13:20	エルデホール	文化センター	
		歴史民俗資料館 連続講座	14:30	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	
14	木	女性のための出前チャレンジ相談	13:30 14:30 15:30	サルビア会館1階会議室	社会教育課	要申込

各 種 相 談	なやみごと相談	人 権 相 談	行 政 相 談	心を開く親の会
	10/16・11/6(第1・3水曜日) * 13:00～15:00 * サルビア会館 * 予約不要	10/16(第3水曜日) * 10:00～15:00 * サルビア会館 * 予約不要	10/16(第3水曜日) * 13:00～15:00 * サルビア会館 * 予約不要	10/28(第4月曜日) * 13:30～ * サルビア会館 * 予約不要
	母子相談 (随時受付。電話で予約をしてください。) 中播磨健康福祉事務所 ☎079-281-9210			


神戸医療未来大学 学園祭
 第25回 **チミウ寮祭**
 10月26日(土) 17:00～20:00 ～To～
 打上げ花火、プロジェクションマッピング、妖怪コンテスト(妖怪コスプレでご参加ください)、ASOBI(子どもコーナー)、キッチンカー
 10月27日(日) 10:00～17:00
 ET-KINGライブ、カラーラン、みんなのアトリエ(お絵描きコーナー)、占いコーナー
 両日ともに昨年に引き続き、大好評「お化け屋敷」「ステージ企画」「模擬店」を開催します。
 問い合わせ先 神戸医療未来大学 学生課
 ☎22-5125

JR播但線に乗ろう!
 日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線鉄道整備・利用促進協議会の利用促進部会ではJR播但線沿線の魅力を発信し利用促進を図る取り組みをしています。

 今回は生野銀山へ行ってきました。福崎駅を出発し寺前駅で乗り継ぎ生野駅へ。生野銀山坑内はひんやりして気持ちが良く、銀山ポーズとの出会いや歴史に触れることができ、ガジロウ大満足! ガジロウさん【公式】XやInstagramにそのようすを投稿していますので、ぜひのぞいてみてください! (まちづくり課)



保健センターだより

秋こそ見直したい睡眠 ～「睡眠力」をつけて夏の疲れを回復させましょう!～

- ・朝起きたら、朝日を浴びて、朝ごはんを食べましょう。
- ・寝る前のスマートフォン、パソコンは控えましょう。手の届かない所に置きましょう。

No.438

1年に1回の早期発見のチャンス! 大腸がん検診(追加検診)のお知らせ

大腸がんにかかる人は急増しており、働き盛りの40歳頃から増えはじめます。早期には自覚症状がほとんどないので、症状のない健康な時から、検診を受けることが大切です。今回の追加検診は、20歳以上で、今年4月以降に、大腸がん検診を受けていない人が対象です。この機会に受診を!

女性のみなさまは、乳がん検診・子宮頸がん検診(昨年度受診した人は対象外)とセットで受けることができます。

検診法	免疫便潜血反応検査・2日間法		
日 程	令和6年12月6日(金)	保健センター	
	令和7年1月17日(金)		
	令和7年1月25日(土)	エルデホール	
	令和7年2月1日(土)	保健センター	
受 付	13:30～15:30		
費 用	500円(ただし、令和7年4月1日現在の年齢が41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳・76歳・81歳・86歳の人及び生活保護世帯は無料です。)		
申込期限	12月20日(金)まで		
申込者に、受診票や検体容器を郵送します。			



今年、まだ健診を受けていない人、最後の受診のチャンスです!

町ぐるみ健診のご案内

町ぐるみ健診は、異常を早期に発見し早期治療に結びつけること、またこれからの健康づくりの指標としていただくために行っています。

6月～7月に実施した健診を受診していなかった人は、ぜひこの機会に受診してください。

健診の申込は、9月中旬に配布したちらし「町ぐるみ健診ご案内」でお申し込みください。

<町ぐるみ健診日程>

実施日	時間	場所
11月18日(月)	8:30～11:50	エルデホール
11月24日(日)		保健センター

節目検診・歯科スタート検診の 無料クーポン券をお持ちの方へ

がん等の早期発見のため、大切な節目年齢の人にクーポン券をお届けし、受診を勧めています。

健(検)診が“お得に”受診できるのは、この機会のみです!! ぜひ、受診してください。

申込・問い合わせ先 保健センター ☎22-0560

福崎町がん患者アピアランスサポート事業

福崎町では、抗がん剤や放射線治療などの影響による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療により外見の変化を受けた人に、医療用ウィッグや乳房補正下着等の購入費用の一部を助成します。

【所得制限】

区分	所得の要件
未婚かつ未成年	対象補正具を購入した者と生計を一にする親権者全員の所得額の合計が400万円未満
未婚かつ成年	対象補正具を購入した者の所得額が400万円未満
既婚	対象補正具を購入した者及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満

【補助対象補正具と補助金額】 いずれの区分も1人1台に限る。

区分	要 件	補助金額(上限)
医療用ウィッグ	一時的に着用するもの(ネット含む)。	5万円
乳房補正具 ((1)および(2)のいずれか)	(1) 外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整下着 (下着とともに使用するパッド含む。)	1万円
	(2) 人工乳房・乳頭(乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く)	5万円

インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種のお知らせ

65歳以上の高齢者と、1歳から中学3年生までのお子さんを対象に、当該年度に1回、インフルエンザ予防接種費用の助成を行います。インフルエンザ予防接種は、インフルエンザにかかる可能性を減らす、かかっても重症になることを防ぐことが期待されています。予防接種を希望する人は、インフルエンザが流行する前の12月中旬ごろまでに接種しましょう。

また、新型コロナウイルス予防接種が定期化され、高齢者等を対象に毎年度秋冬に1回公費負担で予防接種が受けられるようになりました。詳細は下記のとおりです。

	子ども	高齢者	
	インフルエンザ（任意）	インフルエンザ（定期）	新型コロナウイルス 予防接種（定期）
助成期間	令和6年10月1日～令和7年1月31日	令和6年10月15日 ～令和7年1月31日	令和6年10月15日 ～令和7年1月31日
対 象 者	1歳（接種日年齢）から中学3年生	65歳以上（接種日年齢）または60歳以上で心臓等に障害を有する人	
費 用	2,000円（上限）を助成、差額を負担。 ただし生活保護世帯のお子さんは全額助成	1,500円。ただし住民税非課税世帯および生活保護世帯は全額助成	3,000円。ただし住民税非課税世帯および生活保護世帯は全額助成
接種方法	「子どもインフルエンザ予防接種助成金（代理受領委任払）申請書兼請求書」・予診票（裏表1枚）を郵送しています。 町が指定する医療機関で接種する場合 申請書と予診票を提出して接種し、窓口で本来の接種費用から助成額2,000円を差し引いた額を支払ってください。 指定する医療機関以外で接種する場合 接種費用の全額を支払った後、領収書等必要書類を添えて保健センターで申請してください。後日、助成額2,000円を口座に振り込みます。	10月中旬、対象者に予診票（水色）を郵送します。 町が指定する医療機関で接種する場合 予診票を提出して接種し、窓口で負担金1,500円を支払ってください。免除決定通知書をお持ちの人は医療機関の窓口で提出してください。 指定する医療機関以外で接種する場合 事前に保健センターで申請してください。依頼書と予診票で接種し、接種費用の全額を支払った後、領収書等必要書類を保健センターに提出してください。後日、接種費用から負担金1,500円を差し引いた額を口座に振り込みます。	

指定医療機関は案内文書で確認してください。郡内・姫路市内の指定医療機関名はお問い合わせください。

第62回

町のせんせい『健康ひとことコラム』

『よくある近視』

たかやす眼科クリニック 高安紀之 先生

今回は近視についてお話してみようと思います。

裸眼（眼鏡無し）で近くが見やすく遠くが見にくい状態の近視ですが、強度になると眼鏡やコンタクト装用の煩わしさや購入費用もかかりますし、何より失明につながるような眼の病気が起こりやすくなるため、小さなお子さんの居るご家庭ではスマートフォンやタブレットにお守りを長時間任せたりせず、屋外で遠くが見れる環境で過ごす時間を持ちたいものです。

それでは強度近視になるとどのような病気になりやすくなるかというと、正常眼と比較して近視性黄

斑症41倍・網膜剥離22倍・緑内障14倍・白内障5倍とよく耳にする病気に罹患しやすくなります。

お子さんの眼の将来を真剣に考えてあげてください。強度近視の眼は多くの場合、40歳頃を過ぎると眼球の後方が変形突出する後部ぶどう腫と呼ばれる状態になり、光を感じる網膜神経線維も含め引き延ばされ、眼球の神経の出入り口の変形が起こり、神経線維のダメージのために視野が欠けていく近視性視神経症になることがあります。強度近視になって良いことなどありません。成長期のお子さんの眼を守れるのはご家族の皆さんだけです。再度ご家庭で普段の読書・動画視聴の時間や姿勢、照明環境など話し合ってください。機会になれば幸いです。



保健センター10月定例行事予定

(場所) 保健センター

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一般健康相談	7日(月)	9時30分～11時	一 般 希 望 者
母子健康手帳交付	月～土	8時30分～17時15分	妊 婦
すくすく相談	7日(月)	10時30分～11時30分	乳 児 希 望 者
		13時30分～15時	幼 児 希 望 者
3 か 月 児 健 診	23日(水)	13時15分～13時45分	R6.7月生の乳児
4 か 月 児 健 診	22日(火)	13時15分～13時45分	R6.6月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	9日(水)	9時45分～10時	R6.3月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	23日(水)	9時45分～10時	R5.12月生の乳児
1歳お誕生相談	7日(月)	9時30分～10時	R5.10月生の乳児
3 歳 児 健 診	16日(水)	13時15分～13時45分	R3.6・7月生の幼児

神崎郡在宅医療・介護連携支援センター主催
地域で考える医療と介護の講演会

～いつまでも地域で健康に暮らしつづけるために～

今年の講演会のテーマは『安心・安全・健康に暮らすポイントおしえます!』です。

神崎郡の医療・介護の専門職のみなさんが出演し、寸劇を行います。参加無料。申込不要。手話通訳もあります。

日 時 11月16日(土) 13:30～15:30

場 所 市川町文化センター ひまわりホール

問い合わせ先 地域包括支援センター(内線358)

献血にご協力ください!



献 血 日 程

10月28日(月) 13:30～16:00

福崎町役場

同時開催!

血管年齢
測定会 等

あなたにできること、きっとある。10月は里親月間です!!

里親制度ってなあに?



家庭のあたたかさを知らない子どもたち。それぞれの事情で家族と離れ離れに暮らす子どもたちを自分の家に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育するのが「里親制度」です。家庭での生活を通じて、特定の大人との愛着関係のなかで養育を行うことにより、子どもの健全な育成をはかります。

さまざまな迎え入れ方があります!

養育里親

18歳未満の子どもを、家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、養育する里親です。期間は1年未満の場合もあれば、それ以上の長期の場合もあります。

養子縁組里親

養子縁組によって子どもと法的な親子関係を結ぶことを前提として養育する里親です。

季節・週末里親

週末や長期休暇などに、数日から1週間ほど子どもを家に迎え入れる里親です。

子どもを迎え入れるまでの4ステップ

1 相談

姫路こども家庭センター(児童相談所)や里親支援機関に相談する。里親の条件や手続きなどを説明します。

2 研修・家庭訪問

児童養護施設や乳児院などでの実習を含む数日間の研修と、家庭環境の調査があります。

3 登録

審査を経て、兵庫県知事から里親として登録されます。

4 交流

面会や数時間の外出、宿泊などで、子どもたちと一緒に過ごします。

迎え入れ

出前講座も開催しています

住民の人を対象に、制度についての出前講座を開催しています。現在里親をしている人の話も聞くことができます。

【問い合わせ先】

兵庫県姫路子ども家庭センター

☎079-297-1261

保健センター(ふくさきこステーション)

☎22-0560(内線362)

里親相談会を開催します

- 第1回 10月27日(日) 10:00～14:00
姫路駅北にぎわい交流広場地下通路
- 第2回 10月28日(月) 10:00～14:00
姫路駅北にぎわい交流広場地下通路
- 第3回 10月29日(火) 10:00～14:00
イオン山崎店2階セントラルコート

里親に関心のある人、ぜひおこし下さい!
予約不要・無料です。

福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りがたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

施設電話案内

役場・教育委員会	☎②0560
エルデホール	☎③1655
文化センター	☎③3755
図書館	☎②3790
生活科学センター	☎②4977
体育館	☎②1153
西部子育て学習センター	☎②7830
福崎子育て支援センター	☎②2308
東部子育て学習センター	☎②1058
サルビア会館	☎②5848
もちの木会館	☎②1564
保健センター	☎②0560
文珠荘	☎②4051
春日ふれあい会館	☎②5805
社会福祉協議会	☎③0300
第1デイサービスセンター	☎③0310

第2デイサービスセンター	☎②6663
在宅介護支援センター	☎②7134
障害相談支援センター	☎⑤8575
ホームヘルプステーション	☎②7135
シルバー人材センター	☎⑦0044
もちむぎのやかた	☎③1500
スポーツ公園	☎③1292
老人ホーム	☎②0412
青少年野外活動センター	☎②0609
給食センター	☎②0710
歴史民俗資料館	☎②5699
柳田國男・松岡家記念館	☎②1000
駅前観光交流センター	☎①9060
辻川観光交流センター	☎①9053
企業会館	☎②5902



NPO法人日本パラフランク協会と共催し、9月22日に第2回全国手話ダンス甲子園決勝大会をエルデホールで開催しました。

全国7地区で開催した予選大会を勝ち抜いた23チームによる熱戦が繰り広げられ、会場は非常に盛り上がりました。地域活性化とともに、共生のまちづくりに向けた取り組みとして全国に発信しました。(地域振興課・福祉課)

第2回全国手話ダンス甲子園決勝大会 開催



優勝 @home (兵庫県)
 第2位 RAYVEL (東京都、神奈川県)
 第3位 ユメドオリ (兵庫県)
 ダンスパフォーマンス賞 JEWELRYBOX (神奈川県)
 アートパフォーマンス賞 Sign (広島県)
 ダイバーシティ賞 flowers (広島県)
 メッセージ賞 ZIGGY.B (兵庫県)
 審査員特別賞 (ガジロウ賞) Miracrew (兵庫県)



優勝 @home

まちのトピックス

町民のうごき

世帯数 8,115世帯	人口 18,655人
(前月比 +9世帯)	(前月比 +10人)
男 9,029人	女 9,626人
出生 9人	死亡 14人
令和6年8月末現在	